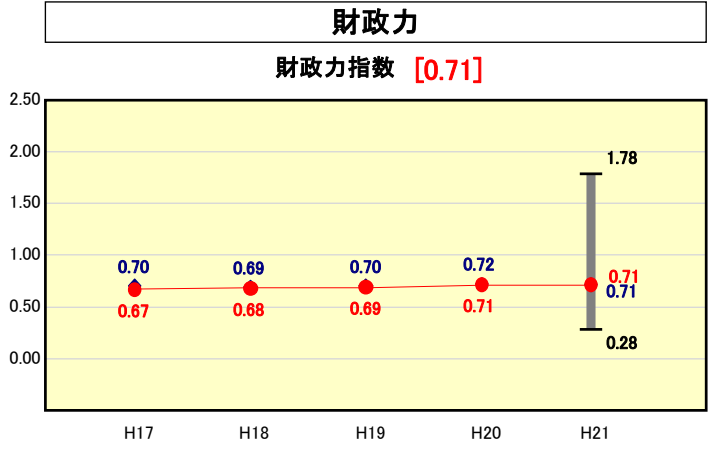


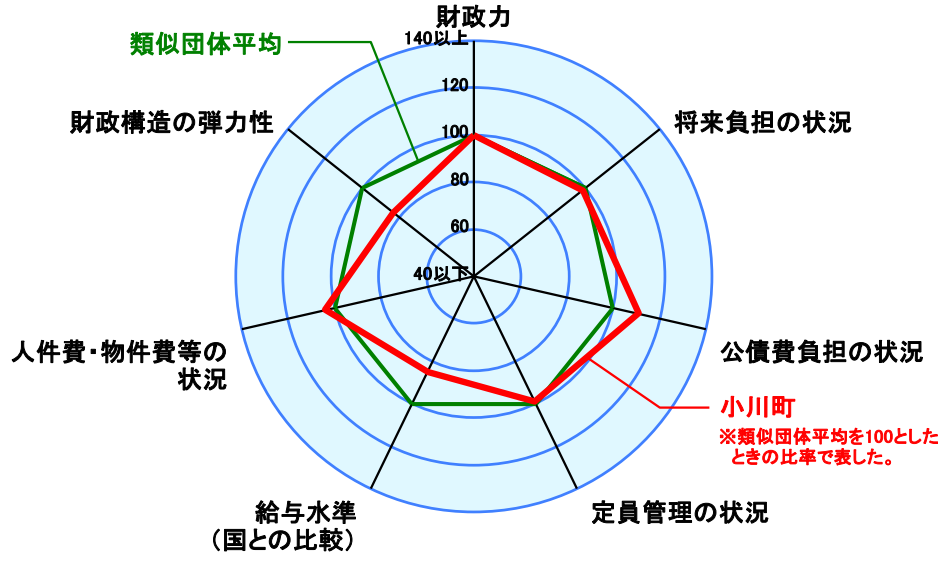
# 市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)



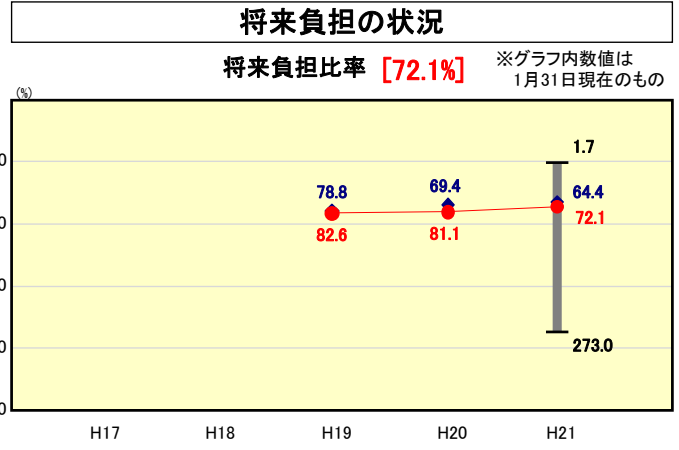
● 当該団体値  
◆ 類似団体内平均値  
T 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体内順位  
58/139  
全国市町村平均  
0.55  
埼玉縣市町村平均  
0.86

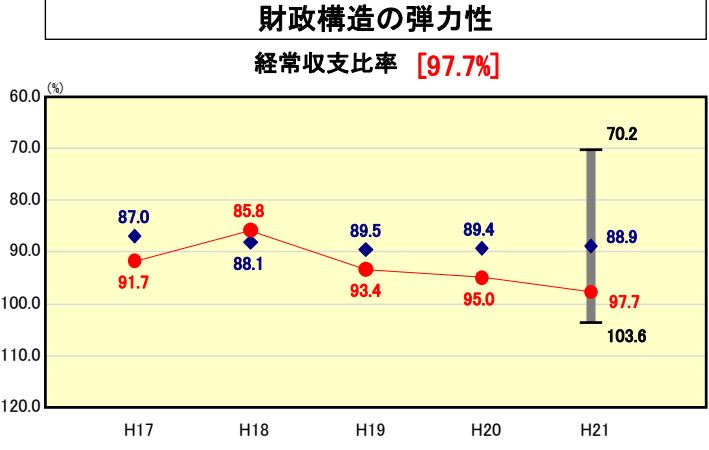
人口	33,859人	(H22.3.31現在)
面積	60.45	km <sup>2</sup>
標準財政規模	6,311,812	千円
歳入総額	9,394,430	千円
歳出総額	9,150,260	千円
実質収支	218,918	千円



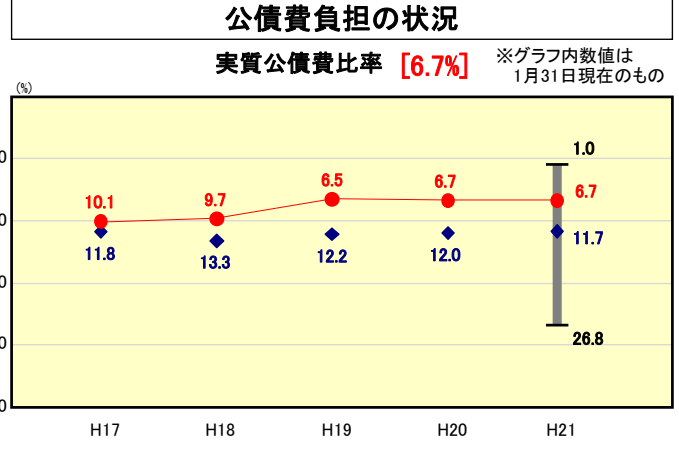
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。  
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。



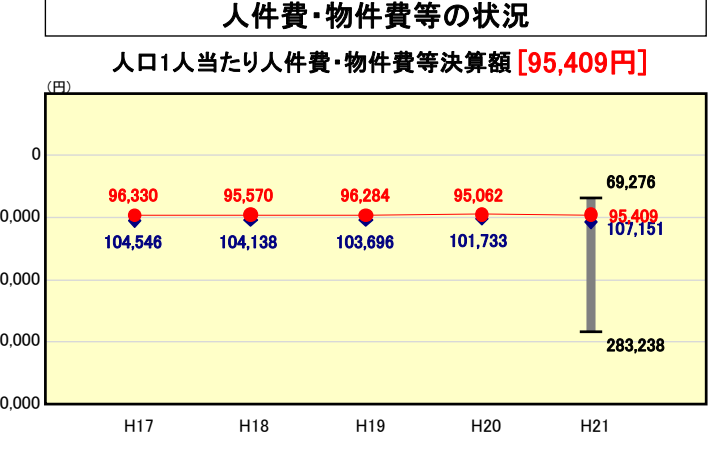
類似団体内順位  
72/139  
全国市町村平均  
92.8  
埼玉縣市町村平均  
72.8



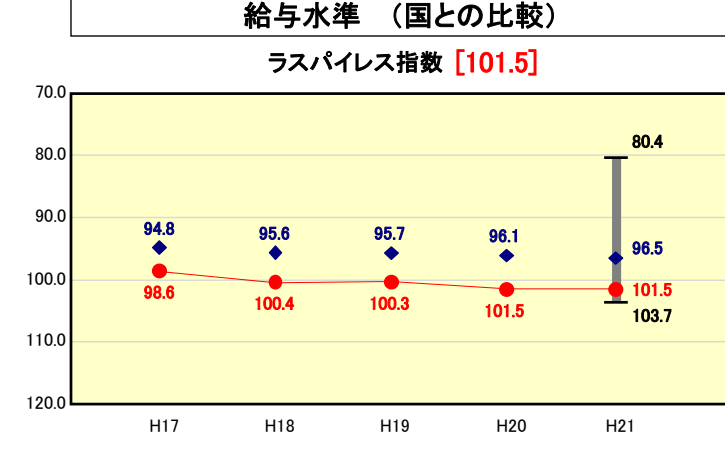
類似団体内順位  
133/139  
全国市町村平均  
91.8  
埼玉縣市町村平均  
90.3



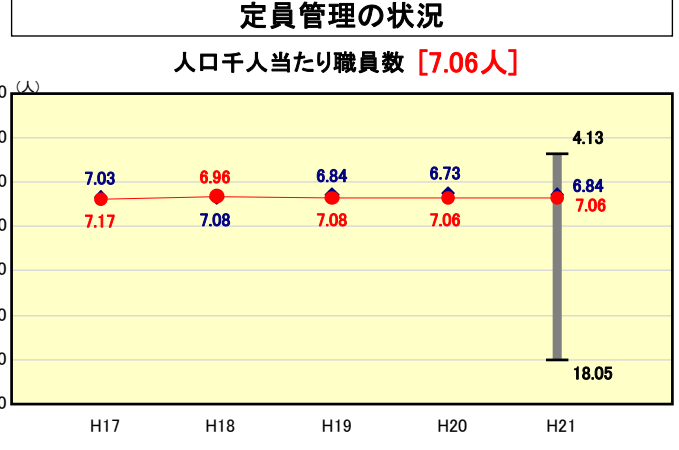
類似団体内順位  
20/139  
全国市町村平均  
11.2  
埼玉縣市町村平均  
9.1



類似団体内順位  
48/139  
全国市町村平均  
115,856  
埼玉縣市町村平均  
98,051



類似団体内順位  
135/139  
全国市平均  
98.8  
全国町村平均  
95.1



類似団体内順位  
76/139  
全国市町村平均  
7.33  
埼玉縣市町村平均  
6.10

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

## 分析欄

○財政力指数  
税収が町民税(特に法人分)を中心に減収となったが、前年度同値の0.71となっている。これは類似団体平均と同値であるが、前年度から0.003ポイント下回っており低下傾向にある。今後は、更なる歳入の見直しを図るとともに町税等の収納強化、未利用財産の売却及び効果的運用などにより歳入の確保に努める。

○経常収支比率  
類似団体平均を8.8ポイント上回っている。平成18年度は、地方税(特別土地保有税)の一時的増収と地方譲与税により、85.8%と大幅に改善されていたが、町税の大幅な落込みと、扶助費や補助費等の増により、前年度に比べ2.2ポイント上昇し97.7%となっている。職員数の減や地域手当の見直し(平成22年度に廃止)による人件費の削減及び事務の効率化、民間委託を推進するとともに、町税等の収納強化、未利用財産の効果的運用などにより歳入の確保を図り、改善に努める。

○人口1人当たり人件費・物件費等決算額  
類似団体平均を11,742円下回っている。要因として、退職金(退職手当組合負担金)を除いた人件費が職員数の減や新陳代謝により減少しているためである。今後さらに、人件費の削減、事務の効率化及び民間委託・指定管理者制度の活用を積極的に推進しコストの低減を図る。

○ラスパイレス指数  
給与構造改革を平成19年4月に実施したが、国の実施より1年遅れこともあり、職員の約3割が現給保障者となっているため、類似団体平均を5.0ポイント、全国町村平均を6.4ポイント上回っている。現給保障者の減少に伴い、徐々に改善が図られる見込であるが、今後とも適切な給与制度の運営に努める。

○実質公債費比率  
前年度同値の6.7%となり、類似団体平均を5.0%下回っている。今後、償還額の増加が見込まれるため、銀行等引受債については、借換えを行うことにより償還額の平準化を図るとともに、緊急度・住民ニーズを的確に把握した建設事業の選択及び地方債の借入による大規模な事業展開を抑制し、健全な財政運営の推進に努める。

○将来負担比率  
類似団体平均を7.7ポイント上回っているが、前年度に比べ9.0ポイント減少した。将来負担比率が減少した主な要因は、公営企業債等繰入見込額において下水道特別会計の料金収入の増加により一般会計からの繰入見込額の繰入割合が減少したことや職員数の減により退職手当負担見込額が減少したことにより将来負担額が前年度に比べ減少したこと、また、都市計画税の充当割合が増加したことにより充当可能財源等が増加したことである。今後は、地方債の償還終了による基準財政需要額への参入見込額の減により充当可能財源等の減少が見込まれる。このため、後世への負担を少しでも軽減するため、大規模な地方債の発行を抑制することで、財政の健全化を図る。

○人口1,000人当たり職員数  
職員数は減少(3人)し、類似団体平均を若干(0.22人)上回る7.06人となっている。今後、民間委託の推進や定員適正化計画に基づく退職者の不補充などにより、平成17年度から平成22年度までの5年間で職員数を6.3%(19人)削減予定である。